

## 公 募 公 告

下記のとおり公告に付します。

令和7年12月15日

自動車安全運転センター

契約担当役 理事長 檜垣 重臣

記

### 1. 公募に付する事項

本公告は、「証明書発行システム更改に伴う基幹業務プログラム移行・改修、機器調達等に係る包括業務」について、下記「2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項」の要件を満たし、当該業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請するものである。

なお、公募の結果、応募要件を満たすと認められる申込者が2者以上あった場合には応募者による競争入札を行うものとし、1者のみの場合には随意契約を行うことを予定している。

### 2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 次の各号に掲げる事項に該当する者は、公募に参加することはできません。

ア 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年を経ていない者。ただし、自動車安全運転センターが認めた場合は、この限りではありません。

(ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者

(カ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(キ) 前各号に該当する者を公募参加の代理人として使用する者

(2) 国又は地方公共団体の一般競争参加資格「役務の提供等」において、Aの等級に格付けされている者であること。

(3) 国、都道府県その他独立行政法人等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国等の発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 仕様書の要求要件をすべて満たすことができる者であること。

### 3. 公募手続等の問合せ先及び参加意思確認書の提出期限等

(1) 担当部署

東京都千代田区紀尾井町3番6号 紀尾井町パークビル2階

自動車安全運転センター 総務部情報管理課

電話番号 03-3264-8600（代表）（音声メニュー：4）

(2) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和7年12月26日（金） 17時00分

提出場所は上記(1)と同じ。郵送の場合は書留郵便とし、提出期限必着のこと。

(3) 公募参加者は、上記(1)の担当部署が求める説明及び文書の提出に、速やかに対応すること。

### 4. 参加意思確認書等の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の参加意思確認書等は無効とする。

### 5. その他

(1) 手続において使用する言語

日本語に限る。

(2) 仕様書等の関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)と同じ

(3) 資格等に関する書類は返還しない。

## 参加意思確認書

令和7年 月 日

自動車安全運転センター  
契約担当役 理事長 檜垣 重臣 殿

住 所

会社名

代表者名

「証明書発行システム更改に伴う基幹業務プログラム移行・改修、機器調達等に係る包括業務」の公募に係る参加意思確認について、下記の書類を添えて応募の意思を表示します。

なお、本件公募公告の第2項に掲げた公募に参加する者に必要な資格等の条件を全て満足すること及び添付書類等の内容については事実と相違いないことを誓約します。

記

・令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格） 1部